

『史料からみる中国法史』 修補
川村 康 七野敏光 中村正人

石岡浩氏とともに執筆した『史料からみる中国法史』（法律文化社、2012年7月15日）が出版されてから、すでに5年の歳月を閲した。石岡氏の逝去により改訂版作成の機は失われたが、2015年5月15日に第2刷を刊行した際、岡野誠、木下慎梧らの各氏による指摘、ならびに執筆者による点検にもとづき、誤りを訂正し、振仮名を調整し、状況変化を反映する補修を加えた。これらの修正は第1刷の所蔵者に告知すべきところ、あいにくとその場をもてずにいた。ここに『通信』の余幅を借り、修正箇所を明かにして、執筆者としての責任の一端を果たすこととしたい。→印の左側が修正前、右側が修正後の字句である。*印をつけたものは、第2刷では修正できなかった箇所である。

9頁 6行：長^{ちょうあん}安 → 西^{せいあん}安

9頁15行：秦^{しん} → 秦

9頁20行：趙^{ちょうじゅん}盾 → 趙^{ちょうとん}盾

10頁 5行：鄭^{てい} → 鄭

10頁22行：『法^{ほうけい}経』 → 『法^{ほうけい}経』

14頁19行：效^{こうりつ}律 → 效^{こうりつ}律

19頁21-22行：隋^{ずいとう}唐 → 隋^{ずいとう}唐

21頁 6行：名^{めいれいりつ}例^{れいりつ}律 → 名^{めいれいりつ}例^{れいりつ}律

21頁14行：関^{かん}市^{しりつ}律 → 関^{かん}市^{しりつ}律

25頁23行：太^{たいわ}和 → 太^{たいわ}和

31頁19行：清^{しん} → 清

36頁19行：縁^{えんざ}坐 → 縁^{えんざ}坐

38頁10行：黥^{げい} → 黥

41頁 1行：笞^ち五百 → 笞^ち五百

46頁10行：腰^{ようざん}斬 → 腰^{ようざん}斬

* 48頁 5行：笞 → 杖

51頁15行：仁^に井^い田^た陞^{のぼる} → 仁^に井^い田^た陞^{のぼる}

- 60頁11行：「下」 → 「^か下」
- 63頁 3行：「^{しゅうしん}秋審」 → 「秋審」
- 65頁中欄 2行：太和7年 → 大和7年
- 65頁右欄 2行：太和格後勅 → 大和格後勅
- 69頁14行：唐^{ぞくとうりつ}賊盜律 → 唐^{とうぞくとうりつ}賊盜律
- 70頁25行：唐^{ここんりつ}戸婚律 → 唐^{とうここんりつ}戸婚律
- 82頁18行：唐^{とうりつ}律 → 唐^{とうりつ}律
- 84頁 7行：大^{たいこうたいこう}皇太后 → 太^{たいこうたいこう}皇太后
- 88頁 5行：唐^{とう} → 唐^{とう}
- 91頁11行：五^{ごちよう}聽 → 五^{ごちよう}聽
- 92頁 2行：喪^{もふく}服 → 服^{ふくも}喪
- 92頁 4行：喪^{もふく}服 → 喪^{もふく}服
- 92頁 5行：服^{ふくも}喪 → 服^{ふくも}喪
- 94頁20行：仁^{にいたのぼる}井田^{のぼる}陸氏 → 仁^{にいたのぼる}井田^{のぼる}陸氏
- 98頁 2行：唐^{とう}の^{あやま}唐 → 唐^{あやま}の^{とう}唐
- 101頁 1行：過^{あやま}ち → 過^{あやま}ち
- 105頁16行：門^{もん}下^{かしょう}省・中^{ちゆうしょうしょう}書^{しょう}省・御^{ぎょしだい}史^{だい}台
→ 尚^{ぎょしだい}書^{だい}省の刑^{だいりじ}部、御^{だいりじ}史^{だいりじ}台、大^{だいりじ}理^{だいりじ}寺（⇒第5講）
- 105頁17-18行：門^{もん}下^{かしょう}省は政^{せい}策^{さく}立^{りつ}案^{あん}機^き関^{かん}、中^{ちゆう}書^{しょう}省は政^{せい}策^{さく}審^{しん}査^さ機^き関^{かん}、 → 〔削除〕
- 109頁22行：贖^{しよくどう}銅^{どう}四十斤 → 贖^{しよくどう}銅^{どう}四十斤
- 110頁23行：宋^{そう} → 宋^{そう}
- 116頁18行：唐^{とうしょうりつ}鬪^{とう}訟^{とうしょうりつ}律 → 唐^{とうとうしょうりつ}鬪^{とう}訟^{とうしょうりつ}律
- 128頁21行：清^{めいれいりつ}・名^{しん}例^{めいれいりつ}律 → 清^{しん}・名^{めいれいりつ}例^{めいれいりつ}律
- 129頁 6行：唐^{とう} → 唐^{とう}
- 130頁18行：清^{しん} → 清^{しん}
- 135頁27行：唐^{とう}雜^{とう}律 → 唐^{とう}雜^{とう}律
- 141頁20行：唐^{とう} → 唐^{とう}
- 146頁17行：唐^{めいれいりつ}名^{めいれいりつ}例^{めいれいりつ}律 → 唐^{とうめいれいりつ}名^{めいれいりつ}例^{めいれいりつ}律
- 147頁18行：唐^{めいれいりつ}名^{めいれいりつ}例^{めいれいりつ}律 → 唐^{とうめいれいりつ}名^{めいれいりつ}例^{めいれいりつ}律
- 168頁 9行：唐^{めいれいりつ}名^{めいれいりつ}例^{めいれいりつ}律 → 唐^{とうめいれいりつ}名^{めいれいりつ}例^{めいれいりつ}律

170頁10-11行：清・^{けいりつ}刑律 → ^{しん}清・^{けいりつ}刑律

172頁14行：^{しん}清 → 清

185頁 3行：^{りつ}律^そ疏 → 律疏

187頁 3行：^き期^{しん}親の^{そん}尊^{ちやう}長 → 期親の尊長

194頁 8行：^{へい}萍^{きやう}郷^{しゆ}州 → 萍郷州

194頁16行：^{ほう}彭姓 → 彭姓

194頁16行：^{きよ}許姓 → 許姓

195頁 2行：^{かい}改^か嫁 → 改嫁

195頁18行：^{こう}行^{しやう}省 → 行省

198頁11行：^{こう}行^{だい}台 → 行台

198頁12行：^{れん}廉^{ほう}訪^し司 → 廉訪司

199頁18行：設けられた → 設けられていた

199頁18行：民法900条4号但書前段 → 2013年撤廃

200頁 4行：「同居」 → 「^{どう}同^{きよ}居」

200頁 6行：「共財」 → 「^{きやう}共^{ざい}財」

201頁24-25行：^{とう}唐^こ戸^{こん}婚^{りつ}律 → 唐戸婚律

220頁 9行：^ぎ義^ぼ母 → 義母

228頁3-4行：1963年生れ。東洋大学法学部・文学部講師、東海大学文学部講師。

→ 1963年生れ、2014年逝去。元東洋大学法学部・文学部講師、元東海大学文学部講師。